

大和条里の計測(続)

昨年度にひきつづき、当研究所は「大和における条里条坊の復原的研究」というテーマで、文部省科学研究費(一般研究A)の助成をうけたので、以下第2年度の成果を簡単に報告する。本研究の参加者は、狩野久(代表)、横山浩一、細見啓三、鬼頭清明、伊東太作の5人で、図上計測は木全敬蔵がたすけた。なお本研究により作成した図化範囲は、平城・藤原両京を結ぶ下ツ道沿いに限られているため、大和条里全域の検討には、県内各市町村作成の1/2500地形図を採用した。

1. 図上で検出した条里地割をもとに、1坪の長さを4657例について計測した結果、100m未満のものもあるが、大部分は100mから120mの間にはいり、そのなかで、東西辺、南北辺ともに、108m~110mのところ頻度曲線のピークがくる。従来からも1坪の大きさについては、このような数値が指摘されてきたが、計測例の多さと、それが精密地形図上における計測であるという点で、上記の結果は今後の条里研究の基礎数値になろう。

2. 条里線の方位の検討は今後充分に行われなければならない課題であるが、路東三里と四里の界線方位が、国土座標方位に対して、 $0^{\circ}23'$ 西偏している。昨年報告で、下ツ道東限線、路西一里の5坪目の方位が、それぞれ $0^{\circ}21'34''$ 、 $0^{\circ}21'12''$ 西偏していることをのべたが、これらと同様の傾向をもつものとして注目される。同時にまた、下ツ道から東に遠ざかるにしたがって、偏差値が若干大きくなるという微妙な差異が、大和条里の施行の始点にかかわる重要な問題をはらんでいるようにおもわれ、今後の検討課題としたい。

3. 一方東西線の方位は、横大路付近の京南第24条線で計測すると、路西では座標方位にほぼのっているのに対して、路東で $0^{\circ}37'$ 北偏するという結果がえられた。路東と路西のこのような大きな差異がなにを意味するかは明らかでないが、充分注目すべき事柄のようにおもわれる。なお路東の南部での上記のような東西線の方位は、前項の南北線方位の偏差値と相関連したことであることはいうまでもない。

4. 平城京南辺のいわゆる特殊条里は、北から第4坪の南限線(東西線)の方位が、 $0^{\circ}14'$ 北偏で下ツ道と直交すること、1坪の東西幅の平均は、京南一般条里よりやや短い106.6mであるのに対して、南北辺の長さは、1坪目100.9m、2坪目110.5m、3坪目108.8m、4坪目108.4mと不揃いである。この地域の条里施行時期は、別途に考えるべきであろう。

5. 今年度においても大和条里関係遺跡の発掘調査が、二三の地域で行われたが、検出した溝・河道などの条里遺構の方位が、現存の条里線と一致するものと、大きく異なるもののあることが注意された。

最後に、本研究で作成した地形図(1/1000)は、中城・番条・伊豆七条・馬司・中・南八条・二階堂・宮堂・嘉幡・西嘉幡・庵治・溝幡・唐古・石見・鍵・八尾・阪手・田原本・南阪手・秦之庄・笠縫・多・西垣内・新口の24面である。(狩野 久)